

～定期検査手数料表～

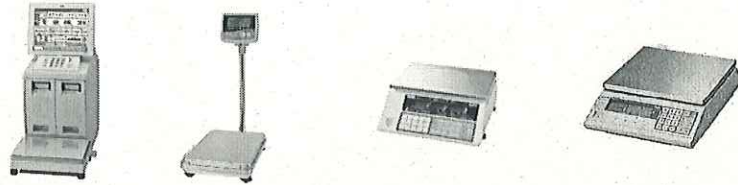
佐賀県手数料条例による

秤量	手数料【非課税】
100kg以下	¥1,500
250kg以下	¥1,900
500kg以下	¥2,300
1t以下	¥3,200
2t以下	¥4,100
5t以下	¥7,100
10t以下	¥11,000
20t以下	¥15,900
30t以下	¥19,400
40t以下	¥21,800
50t以下	¥30,000
50tを超過	¥51,400

※1 はかりの最小の目盛又は、表記された感量が秤量の1万分の1未満のものにあつては、上記金額の2倍とする。
 ※2 秤量が複数あり、手動により切り替えができるものにあつては、秤量ごとにあたる上記金額の合計額とする。ただし、※1に該当する場合にあつては、最大秤量にあたる上記金額の2倍額と、その他の秤量にあたる上記金額の合計額とする。
 ※3 棒はかり ¥400 / 直線指示はかり ¥350
 ※4 分銅・増おもり(一組) ¥250

◎主な定期検査対象機器

1. 電気式はかり



2. ばね式はかり



3. 手動指示併用はかり



4. 等比皿手動はかり



5. 不等比皿手動はかり



6. 台手動はかり



7. 棒はかり



8. 直線指示はかり



9. 分銅



10. 増おもり



(3.4
2
200g)

(5.62
200g)

～所在場所検査における諸費用負担金～

平日の検査に係る諸費用として下記の負担金が必要です。ただし、時間外の検査を希望の場合は、別途時間外料金が発生します。

なお、休日(土日祭日)の検査を希望される場合は別途ご相談ください。

1. 検査用具運搬(分銅運搬に要する経費、秤量が300kgを超える場合のみ。)

1か所あたり標準(1日3か所以上の場合) 【税込価格】

はかりの秤量	運搬に要する経費(1台あたり)	複数台検査の場合2台以降1台
300kg超～2t以下	¥3,300	¥1,100増
2t超～5t未満	¥6,600	¥3,300増
5t以上～10t未満	¥12,100	¥6,600増
10t以上～20t以下	¥24,200	¥12,100増
20t超～40tまで	¥48,400	¥12,100増
40tを超過	秤量×1,210円	¥12,100増

2. その他の経費 【税込価格】

1か所 ¥1,100 ～ ¥22,000

指定定期検査機関

一般社団法人佐賀県計量協会

(TEL) 0952-31-1411

(FAX) 0952-31-0082